

平成 年 月 日発行

〇〇町内会名簿

1. 名簿の利用目的

- ①町内会の会員の把握、連絡調整
- ②町内会の会議または緊急事項等の連絡
- ③災害その他緊急時における連絡または安否確認等
- ④日常生活で見守りが必要な会員またはその家族等の現状の把握
- ⑤町内会が主催する事業に関する連絡、案内等
- ⑥会費の徴収その他町内会の会計に関する処理
- ⑦前各項目に掲げるもののほか、総会において決定した利用目的

2. 遵守事項

- ①名簿は、利用目的以外に一切利用してはならない。
- ②名簿情報を第三者に一切漏らしてはならない。
- ③名簿情報が漏洩しないように、適正に管理しなければならない。
- ④名簿が不要となったときは、適正かつ速やかに廃棄しなければならない。